

かけはし

WELFARE INFORMATION

編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320 (地域交流センター「福祉の杜」)
平成28年4月15日発行 ■電話 (079) 662-0160 ■FAX (079) 662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv
■ホームページ http://www.yabu-shakyo.jp/

▶ホットケーキミックスを、へびのように竹ぼうちにまきつけて焼く「くわパン」
7011もあじこつふ〜ッ(=)3月26日、はさまじ里山の森公園



親子でふれあう楽しい1日
77組 192人が参加

はさまじ里山の森公園で 春休みフレーパーク



▲「すごい大きなシャボン玉ができた!」と大喜び



▲但馬農業高校の生徒もボランティアで参加し、子どもたちとふれあいました



▲ボランティアに教わりながら木工を楽しむ親子

子どもたちが、自由にいきいきと遊びを楽しむ「春休みフレーパーク」を3月26日、はさまじ里山の森公園で開催し、市内外から77組192人の親子が参加しました。(後援／養父市教育委員会)

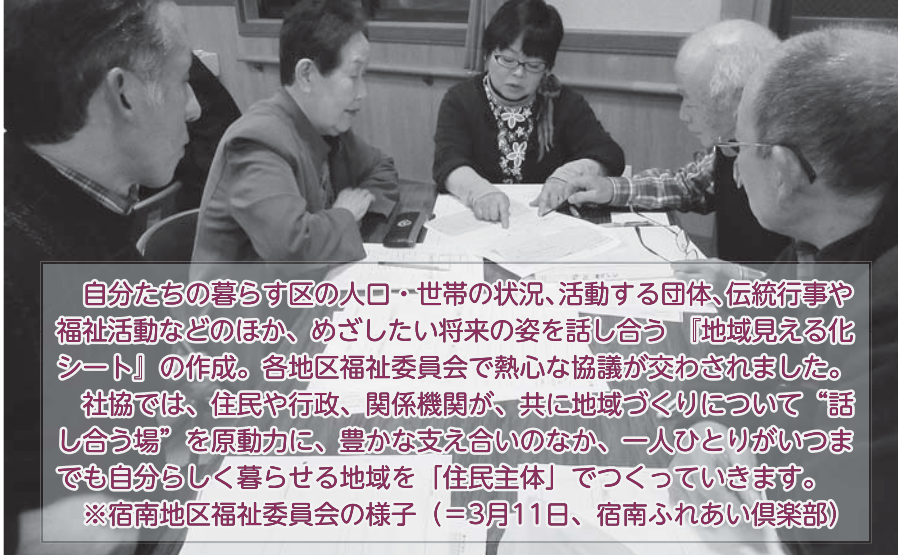
この日は、市内の子育て支援に関わるグループや個人ボランティア、但馬農業高校ボランティア部の生徒など、21人の協力を得て実施しました。

会場には紙飛行機、紙皿のフリスビー、木工、ビーズ、くわパン、小麦ねんど、大シヤボン玉など6つのコーナーがあり、少し肌寒い日でしたが、子どもたちはそれぞれのコーナーで、元気いっぱい遊びを楽しんでいました。

市内在住の祖母と参加した屋馬望優ちゃん(おぼあち)は「お婆あちからフレーパークのことを聞いて一緒に遊びにきたよ。へびパンづくりがとても楽しかったです」と嬉しそうなお表情。2人の子どもと一緒に参加した宮崎幸実さん(浅間)は「楽しそうに遊ぶ子どもの姿が見れて、参加してよかったです」とビーズ遊びに夢中になる子どもを笑顔で見守っていました。

厳しい財政状況のなか…

「地域福祉推進」のあゆみは止めない！



自分たちの暮らす区の人口・世帯の状況、活動する団体、伝統行事や福祉活動などのほか、めざしたい将来の姿を話し合う『地域見える化シート』の作成。各地区福祉委員会で熱心な協議が交わされました。社協では、住民や行政、関係機関が、共に地域づくりについて“話し合う場”を原動力に、豊かな支え合いのなか、一人ひとりがいつまでも自分らしく暮らせる地域を「住民主体」でつくっていきます。
※宿南地区福祉委員会の様子（=3月11日、宿南ふれあい倶楽部）

待ったなし！組織改編と財政改革

緊急特集
平成28年度
事業計画・予算

3月30日に行われた第33回評議員会において承認された養父市社会福祉協議会の平成28年度事業計画と予算。介護保険制度改正や社会的孤立への対策など「地域福祉の推進」へ大きな期待が寄せられる一方、厳しい財政状況が続く養父市社協は危機的な経営状態に陥っています。待ったなしの経営改革と更なる事業推進の両立が求められる28年度。事業計画と予算をお知らせします。

▼高まる地域社会への期待

人口減少や社会的孤立、経済困窮、頻発する自然災害など、私たちの暮らしを取り巻く情勢は、近年大きく変わってきています。そのようななか、ますますクローズアップされているのが、地域での支え合いなど「地域住民」の持つ力。支え合う地域づくりへの住民の主体的な参画こそが、地域や他者への関心を高めるとともに、失われつつある人と人の「絆」の再生につながります。

▼未曾有の経営危機（社協）

「住民主体による地域福祉の推進」に一貫して取り組んできたのが社会福祉協議会です。

しかし、養父市社協は、

平成19年に行われた、市の補助金大幅削減以降、厳しい経営状況に陥っています。特に直近3年での累積赤字額は8,000万円を超え、破綻寸前という窮状です。

「地域福祉の推進」という社協の揺るがない存在理念を全うしていくには、「経営の改善」が火急の要件となっています。

▼3つの重点事業

養父市社協ではこれらの状況を踏まえ、平成28年度の重点事業を以下のとおり定めました。

①組織経営基盤の強化

経営状況の抜本的な改革を行うため、平成26年12月より「組織経営検討委員会」を立ち上げ、組織・人材、財政、事業など各分野を包括的に改革する協議を行ってきました。

このたび、人件費の抑制、役員報酬の改訂、各種助成金の見直しなどを行いました。

28年度を改革始期とし、組織体制の大幅な見直し、介護保険事業の運営強化などを図っていきます。

②政策提言機能の強化

次々と打ち出される社会保障改革。また、福祉分野以外でも地方創生のための各種施策が実施されています。これらから制度改正に振り回され後手後手の対応になるのではなく、地域課題を分析し、必要な活動を打ち出し地域のみならず、運動推進体の機能を強化していきます。

③生活支援コーディネーターの設置と協議の場づくり

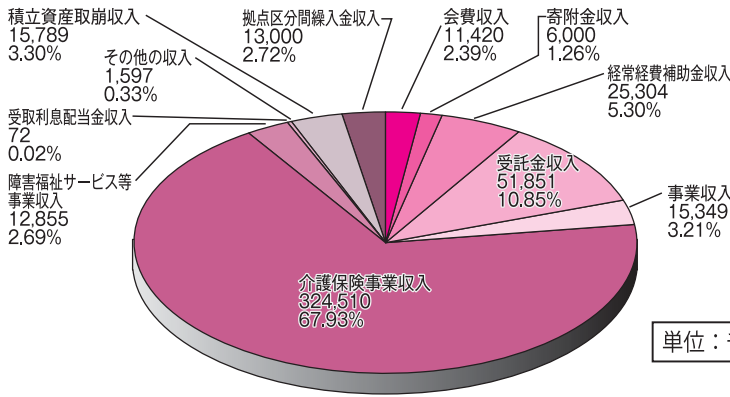
介護保険制度改正による「新しい地域支援事業」において、地域で生活支援の資源開発やネットワーク構築をすすめる『生活支援コーディネーター』を旧町ごとに配置します。

コーディネーターは、住民や関係機関、団体とスクラムを組みながら、ニーズの把握や資源開発などを行い、「地域づくり」を推進する『協議の場』を各地域に設置していきます。

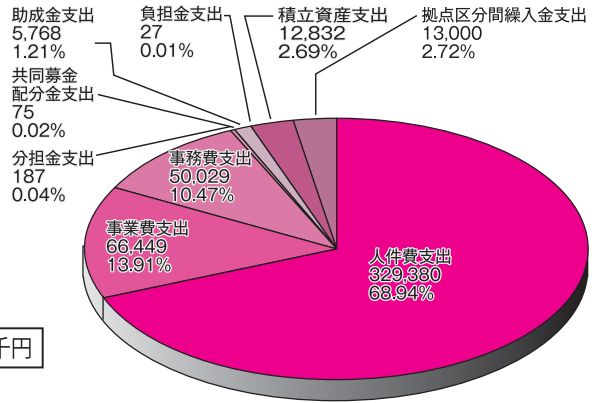
（事業計画、予算の詳細は社協各支部で見ることができま

事業費、人件費大幅削減で財政を立て直し 平成28年度資金収支予算

収入合計 477,747千円



支出合計 477,747千円



収入総額対前年度比 7.8%減 (40,292千円の減)

支出総額対前年度比 10.6%減 (56,885千円の減)

賛助・特別会員のお知らせ

(平成27年12月16日～平成28年3月31日までの加入分)

賛助会員

1口 1,000円

- 10口▽横田晴男▽上垣藤正▽米田修▽竹田郁夫▽松浦政男▽小林吉美▽中村光枝▽前田宗男、日出子▽田中寛▽匿名3
- 5口▽植村和好▽池田貴博▽中尾進▽西村昇▽下垣セツエ▽森本幸子▽廣瀬嘉昭▽赤江よし子▽田路初美▽大下道▽本谷誠▽岩本利幸▽進藤龍善▽伊藤恵▽尾崎勲▽松村眞昌▽佐野吉一▽大谷八千子▽森崎司▽小林義光▽柿本一▽安達禮子▽栗田一夫▽田村利子▽寺山日出子(神戸市)▽中尾信義▽雲田美知子▽和田悦男▽高松弘龍▽谷本昇▽川本勲▽山根達夫▽小林幸治、節子▽安達光生▽西垣広光▽匿名2
- 3口▽宮崎吉子▽宿南勝▽植木宏子▽笹木仁隆▽圓山憲二▽太田垣祐子▽守本よし子▽岡本進▽長島忠士▽大谷市郎▽平野茂子▽上谷昌宏▽兒島年子▽高木義明▽村上亨▽盛谷浩▽田中康子▽吉谷進▽岸研治▽足立純子▽久保田寛▽吉田節郎▽大橋志朗▽三方美喜代▽秋山富男▽河邊操▽田中利夫▽尾崎義幸▽

- 栗田章▽小畑佐夫▽伊藤豊子▽増元加津江▽正垣宏子▽羽瀨司▽小谷仁六▽正垣豊▽和田康弘▽中尾幸郎▽河野久雄▽藤原重満▽藤尾重喜▽上垣岑生▽上垣精一▽石田文孝▽中尾敬五▽正垣伸雄▽佐野やすよ▽土居君子▽上山啓子▽岩佐敏明▽小谷恵美子▽石原末廣▽田林讓▽村上正男▽中野博子▽井上薫▽西本正春▽西谷康子▽間戸場明孝▽田水智美
- 2口▽大垣和▽米田里司▽堀井加代子▽上田由子▽山本康雄▽河上茂登子▽橋本源也▽栃尾宝▽高岡けい子▽柳川則雄▽廣瀬秀子▽内呑義和▽圓山康憲▽大谷忠雄▽森元貞夫▽朝熊好子▽小野山笑子▽小野山睦子▽小野山登志枝▽瀬本登▽木村廣子▽岡田一三三▽森本茂子▽岸本計二▽大平栄子▽水田昭二▽丸山賀代子▽小西智明▽中尾興平▽小谷勉▽秋山文雄▽藤原和好▽井原為之▽上垣武士▽松田一戯▽中尾照彦▽西田せつ子▽西村秀子▽西谷和美▽池田綾子▽池田加代子▽匿名1
- 1口▽池田哲彦▽西田和男▽谷口珠子▽山根治雄▽高井真弓▽西尾正諒▽谷口豊▽守本イク

特別会員

- 30口▽(株)オーシスマップ▽松田公認会計士事務所
- 20口▽但馬オート(株)
- 10口▽和光印刷(株)▽但馬病院▽たじま農業協同組合▽幸栄不動産建設(有)▽八鹿鉄工(株)▽全但バス(株)▽(有)五光▽(有)大屋ホムカス▽(有)オートセンター▽中尾▽匿名2
- 5口▽(株)道の駅ようか▽但馬調剤薬局八鹿店▽ギフトショップサンエー▽フジタ印房▽特別養護老人ホーム妙見荘
- 3口▽(有)フジタ▽八鹿病院を守る地域住民の会▽(有)力ネナ力▽新但馬車検センター協同組合▽養父市家用自動車協会▽八鹿通送(株)▽(有)南但石油▽(株)西村商店▽(有)八鹿印刷所▽(有)西村工業所▽中尾サービス
- 2口▽パルス工業(株)
- 1口▽ペイントワーク(株)▽笹簡易郵便局▽匿名2

●合計 84万6,000円
「順不同・敬称略」

集まれ！支部社協

八鹿支部

養父市八鹿町下網場320 地域交流センター「福祉の杜」 TEL：662-0160 FAX：662-0161



▲魅惑的な踊りで一足早い夏気分!?
(=3月13日、九鹿公民館)

3月13日、九鹿公民館で春の茶話会が開催され、子どもから高齢者まで約100人が参加しました。同区では、区民の交流の場として年3回のミニ喫茶のほか、秋の芋煮会や春の茶話会等を行い毎回大勢の参加者で賑わっています。この日は、フラダンスグループ「カパーフラオカイリマイレイアーピキ」の皆さんが招かれ、9曲のダンスを披露しました。「簡単な振付なのでみなさん一緒に！」と参加者に声をかけ、「涙そうそう」の曲に

九鹿区
会場が南国の楽園に!
「春の茶話会」でフラダンス公演



▲大きな拍手を送る参加者のみなさん。笑顔いっぱいです

参加者は「踊りを見ていると心も踊る感じでした」「喫茶や茶話会があるといつも参加し、ようしゃべって笑っています」と大満足の様子でした。区長の廣瀬富美夫さんは「皆さんの協力で、春と秋のつどいは多くの方が参加してくれ、今後も世代を超えて楽しく交流できる会を大切に続けていきたいです」と話していました。

合わせメンバーと参加者が一緒に踊る場面もありました。

養父支部

養父市広谷251-1 TEL：664-1142 FAX：664-2181



▶実際に里親として活動している方からお話を聞きました(11月3日、旧八鹿幼稚園)

子育て支援ボランティア養成講座(3回シリーズ)の最終回を3月15日、旧八鹿幼稚園で開催し、受講生21人が修了しました。これは、市内各地域で「子育てサロン」や「まちの子育てひろば」が広がるなか、さらに多くの方が子育て支援ボランティア活動に参加するきっかけをつくらうと社協が主催したものです。受講者は「みんなを大切に

子育て支援の輪を広げよう!
子育て支援ボランティア養成講座



「子どもへの声かけ、関わり方」「里親制度」「親子ふれあい遊び」について学びました。受講した大垣ひとみさん(大谷)は、「新発見ばかりの講座でも勉強になりました。少しでも子育て支援のお手伝いができればと思います」と話していました。(講座担当：養父支部)

▲生涯サポート兵庫(姫路市)の本英樹さんによる「親子ふれあい遊び」。誰にでも簡単に出来るレクリエーションを教わりました

大屋支部

養父市大屋町加保678-1 大屋保健センター内 TEL: 669-1598 FAX: 669-0093

▶「この糸をこうやって」「できた!」みんな、あやとりに夢中になりました(=3月27日、栗ノ下会館)



「あかりをつけましょぼんぼりに♪」、3月27日栗ノ下会館で「ひな祭り喫茶」が開催され、8か月の小さな子どもから高齢者まで25人が参加しました。
この日はお雛様を飾り、節句を祝いちらし寿司を食べ、食後はおしゃべりやあやとりを楽しみました。「どうするんやっつけたけなあ」と言いながらもあや糸を持つ

栗ノ下区
福祉連絡会

懐かしいあやとりに夢中
ひな祭り喫茶を楽しむ

つと、片手ほうきや両手ほうきがあつと言う間にできあがりしました。さらに、はしごやゴム、飛行機などを作ったり、二人で取り合ったり教え合ったりして、にぎやかに過ごしました。
参加した小畑小富さんは「とても久しぶりでしたが、手が覚えていたようです」福祉委員の小畑美由紀さんは「子どもも大人も楽しめて良かったです」と嬉しそうに話していました。



▲参加者全員で手分けして、色を塗ったり切ったり貼ったりして、ふれあい喫茶の看板を作りました。喫茶の日は公民館の玄関に掛けています

関宮支部

養父市関宮193 関宮ふれあいの郷内 TEL: 667-3248 FAX: 667-3351



▲小学生2人、幼児2人の参加がありました(=3月13日、丹戸公民館)

丹戸区福祉委員会が主催する「ふれあい喫茶」が、3月13日丹戸公民館で開催され、子ども4人を含む27人が参加しました。
田淵広次区長が「人口が減少している中で、コミュニティケーションを大切にして地域の絆を強めていきたいと思います」と挨拶をした後、参加者はケーキとお菓子、コーヒールを囲んで、おしゃべりを楽しみました。
ケーキを食べ終わるとゲームがスタート。16個のカタカナを組み合わせて14個の県名を作る「県名さがし」では、グループで話し合う人やひとりで頑張る人、皆

が真剣な表情です。頭の体操の後には体を動かす輪投げ。命の中すると拍手と歓声が上がりました。
参加者の角野いよ子さんは「冬の間はあまり外に出ないので人に会うことがなく、今日は久しぶりにみんなの顔を見られて嬉しいです」と春の訪れを喜び、福祉委員の角野桂子さんは「久しぶりに区の皆さんが顔を合わせ、お話しができただけでなくゲームで盛り上げて、楽しんでいただけて良かったです」と話していました。



▲「オカヤマ…」みんなで協力して「県名さがし」

元気な顔が集まった
丹戸区ふれあい喫茶



障害者相談支援事業所です

～ 本人の“思い”を大切に～



障害者相談支援事業所では、障がいのある方や家族が、地域で安心して生活を送れるよう、利用者の希望を聞きながら、必要なサービスを一緒に考えたり（※計画相談支援）、困っていることや悩みなどの相談に応じたりするなど、本人の“思い”を大切に、一緒に育んでいく様々なお手伝いをしています。（※計画相談支援とは、本人の望む生活をかなえていくためのものです）

☞ 相談支援で関わることで生活が大きく変わった、Aさんの例を紹介します。

Aさんは若い時から長期間にわたり精神科病院に入院していました。退院するにはいろいろな不安があったため、病院やサービス事業所などの関係機関と相談をしながらサービス利用の体験を積み重ねることで不安をとりのぞき、退院となりました。退院後はグループホームでヘルパーの支援、訪問看護等のサービスを利用しながら、今は笑顔や会話も増え元気で生活されています。



ヘルパーと一緒に洗濯たたみをするAさん

☆相談支援専門員2人体制で相談を受けています。お気軽にお問合せください。

【問い合わせ先】 養父市社会福祉協議会 障害者相談支援事業所
養父市八鹿町下網場 320 福祉の杜 2 階
◆電話：079-662-0666 ◆FAX：079-662-0667

(公財)神戸やまぶき財団助成事業



養父市知的障害児託児所（放課後クラブ）で使用する送迎車両の購入助成をいただきました

平成 27 年度日本郵便年賀寄附金配分事業

訪問入浴事業で使用する入浴車両の購入助成をいただきました



- 子育てサロン 関宮
 - 日時 4月25日(月) 10:00～11:30
 - 場所 関宮ふれあいの郷
- 子育てサロン そよ風
 - 日時 4月25日(月) 5月9日・16日(月)
 - 場所 ふれあいきいきサロンそよ風
- 子育てサロン 高柳
 - 日時 4月27日(水) 10:00～11:30
 - 場所 高柳ふれあい倶楽部
- 子育てサロン 伊佐
 - 日時 5月2日(月) 10:00～11:30
 - 場所 伊佐ふれあい倶楽部
- 子育てサロン すくすく
 - 日時 5月10日(火) 10:00～11:30
 - 場所 三宅団地集会所
- 多胎児サークル ピーナッツ
 - 日時 5月13日(金) 10:00～11:30
 - 場所 ふれあいきいきサロンそよ風
- ◆ 大屋放課後 プレパーク
 - 日時 5月9日・16日・23日(月)
 - 場所 大屋小学校
- ◆ 関宮放課後 プレパーク
 - 日時 5月13日・16日・27日(金)
 - 場所 健康増進施設軒下

子育てサロン・放課後プレパークの案内

今月の かけはしさん



勝地 哲平さん
(遊月亭いく藏さん)
高柳下区

「ご当地ソングを作って欲しい」
4年前、平凡に働いていた私に突然舞い込んだ上司からの指令。人前で歌うことが大の苦手だった当時の自分には辛い仕事でした。しかし今、曲作りやライブを通して、但馬の魅力を再確認でき、各地域の頑張っておられる方々や子どもたちの笑顔に元気をいただいている自分がいます。朝倉山椒の歌に合わせて、子どもたちが一生懸命踊ってくれているのが本当に嬉しいです！
今後、歌で地域おこしのお手伝いができるよう、微力ですが精進してまいります。



善意銀行だより

平成28年2月16日〜平成28年3月15日(敬称略)

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています
養父市善意銀行へ寄付金の預託をされた方は寄付金控除を受けられる場合があります

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ▼香典返し 大森 古田 道子 30,000円 朝倉 守本 由和 30,000円 幸陽 藤原ひかる 金一封 国木 小島 真吾 30,000円 藪崎 林田 了二 30,000円 由良 宮下 章 50,000円 おつみ 大崎 隆子 50,000円 大杉 中庭 保 30,000円 加古川市 小畑 和昭 100,000円 ▼忌明志 天子 守本 隆範 50,000円 ▼善意の寄附 匿名 金一封 匿名 345回 5,000円 ▼物品の寄附 幸陽 藤原ひかる | <ul style="list-style-type: none"> シャワーチェア、紙おむつ、ウエットタオル、 櫛色 井上 孝子 未使用ハガキ 朝倉 中島 光子 マフラー 大杉 中庭 保 紙おむつ 中間 村上ちず代 玉ねぎ、じゃがいも 中間 上垣 巖 大根、大根葉、チンゲン菜 加保 上垣みさ江 もち米 蔵垣 上垣喜代子 大根 轟 尼見 昭博 タオル、布団カバー、シャツ、衣類 匿名 6人 フェイスタオル、チェンソー、電卓、ハンガー、靴下、下着、紙おむつ、おしりふき、貼るカイロ |
|---|--|

◆**寄附金 41万5,000円**

●ありがとうございます。

兵庫県「つとり賞」受賞

地域づくりに参画・協働し、貢献された個人へ贈られる「兵庫県「つとり賞」」の表彰式が3月5日、但馬長寿の郷で行われ、藤岡美弥子さん(宮垣)が受賞されました。藤岡さんは「放課後ブレイクパークボランティアスタッフ」など様々な活動に取り組みられ地域に貢献されています。



藤岡美弥子さん
(宮垣)

【訂正とお詫び】

第141号(3月)3ページの配分金額に間違いがありました。

【誤】子育てサロン事業 38,570円

【正】子育てサロン事業 48,570円

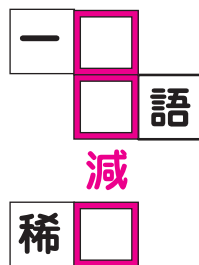
訂正して深くお詫び申し上げます。

図書カードが当たる！

「パズル」

□にあてはまる漢字3文字を考え、ことばを完成させましょう。

■ヒント 養父市ですが、日本全国で大きな問題となっています。



■**応募方法** はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」を「ご覧になった」ご意見、ご感想をお書き添えの上、ご応募ください。

正解者の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。

■**必**切 平成28年4月28日必着

■**応募先** 〒667-0022

養父市八鹿町下網場320

「福祉の社」内

養父市社会福祉協議会

FAX 662-0161

★前回の答えは

『卒業式』でした

塚本美年子さん(虹の街)

中尾 夏美さん(上小田)

長島 朗子さん(三宅)

西垣 敦雄さん(和多田)

藤原與志江さん(大久保)

以上5名の方が当選されました。おめでとうございます。

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30~16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 4月22日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 5月6日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 5月13日(金) 社協養父支部
- ◆ 5月20日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30~16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成28年5月18日(水)
- 場 所 地域交流センター「福祉の杜」
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 電話 662-0160

くらしの法律相談

8:30~17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月~金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

教えて弁護士さん!



第91回「合理的配慮」のはなし



Q いよいよ、4月1日から障害者差別解消法が施行されましたが、行政機関だけでなく民間の事業者も、障がいのある方に対し合理的配慮をすることが求められると聞きました。

しかし、うちの店は個人経営で、費用的な問題や人手の問題で、十分な対応ができないかもしれません。そこで、法律が求めている合理的配慮の具体例を教えてください。また、合理的配慮を行えなかった場合、罰則などがあるのでしょうか。

A 今年の4月1日に施行された障害者差別解消法では、民間の事業者に対しても、障がいのある方でも対応できるよう「必要かつ合理的な配慮を行うこと」を求めています。ただ、配慮をすることが事業者にとって「過重な負担」となる場合には、対応しなくても良いとされています。

そこで、合理的配慮の内容や過重な負担の具体例をみてみましょう。

例えば、来店したお客様が視覚障がいのある方で、メニューの内容がわからず注文できないとして、配慮を求められたとします。店員がメニューを読み上げて



川見 ^{りくと} 陸斗ちゃん 4歳10カ月(左)
^{れんと} 蓮斗ちゃん 2歳11カ月(右)
^{琉と} 琉斗ちゃん 9カ月(中)
(中八木・兄弟)



宝

うちげえの

お母さんの早苗さんに聞きました♪

◆名前はどのようにつけましたか？

子どもができたら「りくちゃん」と呼ぼうと決めていた名前、陸斗。誰からも呼びやすく、かわいらしい響きの「ら行」と長男の「斗」を使い連斗、琉斗と名付けました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

こども園から帰ってきたら、すぐに外遊びのお兄ちゃんたち。雨が降っていても、雪が降っていても外が大好き!!すぐに弟も追いつくよ!!

◆お母さんから一言メッセージ

これからも元気いっぱい、笑顔あふれる仲良し3兄弟でね☆☆☆

内容を伝えれば注文できますので、合理的な配慮の一つといえるでしょう。他方、メニューに点字をつけるということは、視覚障がいの方が来る割合や、事業所の経営状況などから過重な負担となるか考慮します。

次に、車いすの方が、入口に段差があるため店内に入れず、配慮を求めたとします。店員が車いすを持ち上げるなどして店内に入れるようにすることが、合理的配慮の一つと考えます。他方、段差を無くす工事をしたり、スロープをつけることは、車いすの方の来店人数、工事費用の額、事業者の経営状況などから、過重な負担といえるかどうか判断します。

また、知的障がいの方が来店したが、商品について説明がないと分からないとして配慮を求めたとします。店員が、その方に合わせてわかりやすく、ゆっくり説明することで商品について理解できるのであれば、合理的配慮といえるでしょう。全ての商品にふりがなを振ったり案内文をつけるということは、店の従業員の人数や経営状況などから、過重な負担かどうか判断します。

そして、過重な負担ではなく合理的配慮を行わなかった場合、罰則を科すことまではできませんが、行政はその事業者に対し、報告を求めたり指導・助言・勧告といった行政措置をすることができます。

S I N法律労務事務所 弁護士 福島 健太

